

# 第2分科会

## 問題提起

### 頻発する複合災害からの持続可能な復興の道筋

#### はじめに

13年前の2011年3月11日午後2時46分、東北沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が、岩手、宮城、福島の3県をはじめ東日本を襲いました。大津波は沿岸部に壊滅的な被害を与え、制御不能に陥った東京電力福島第1原発は過酷な事故を起こしました。史上例のない複合災害となった東日本大震災の傷はあまりに深く、原発事故の収束は見えません。

石川県の能登半島を震源とする大きな地震が2024年1月1日午後4時10分ごろに発生し、日本海側の自治体に甚大な被害を広げました。志賀原発の立地する石川県志賀町では震度7を観測しました。国内で震度7の地震を観測したのは2018年9月の北海道胆振東部地震以来です。能登半島では2020年12月ごろから地震活動が活発化しており、昨年5月に震度6強を観測しました。

また、台風や不安定な大気の影響などによる記録的豪雨が日本列島各地に被害をもたらしています。

#### 1. 復興にあたっての大きな考え方

被災した自治体では、復興計画等により、復興の骨格が決められます。例えば岩手県大船渡市の場合、震災発生から40日後の2011年4月に基本方針を、7月に復興計画骨子を決定し、10月に復興計画を決定しました。

##### 【復興計画の骨格として決められた大きな視点】

- ①災害危険区域の指定による居住エリアの再編（被災者の高台への誘導）
  - ・ 頻度の高い津波は防潮堤で防ぎ、頻度の低い津波は防潮堤ではなく、まちづくりの中で、災害危険区域による住居建築の禁止や高台移転などへ誘導
- ②居住環境の完全な確保
  - ・ 住居を失った被災者の状況に応じた、自力再建、高台移転、災害公営住宅などの住まいの確保
- ③将来管理を伴う過剰ハード整備を忌避することによる将来負担の軽減
  - ・ 将来に向けて過剰な投資とならないよう、ニーズ
  - ・ 需要を見極めたうえで、新たな住宅団地の規模や公共施設等整備費用の見極め
- ④基幹産業の再生と新たな生業の復興
  - ・ 地域産業の持続性の確保と新たな事業に取り組む環境を整えることへの対応
- ⑤被災した地域公共交通の再編

- ・ 自動車を運転して移動しない被災者が必要などころに自由に行き来できるような交通体系（バス、鉄道等）の確保

#### ⑥地域での議論の尊重

- ・ 各地域の新しいまちの姿がどうあるべきかは、その地域での議論を重ねる合意形成のプロセスを重視

#### ⑦今を生きる高齢者・青少年・幼児の時間軸への対応

- ・ 被災と復興の時間を考えるとき震災から10年が経過するということは、0歳児が10歳になり、70歳が80歳になるということでもあり、人生における復興と時間の意味は無視できない。

#### 2. 人間の復興をめざして

復興の取り組みは、今後のまちづくりの将来の姿を決めるものでもあり、行政によるハード整備や金銭的・精神的支援などで完結するものではありません。復興を実現するためには、そこに住む住民の皆さんにとって住みよい、住みたくなるまちの環境を整えていく取り組みが必要です。

地震、津波、原発事故と世界で唯一の複合災害を経験した福島県は、他の被災地とは横並びの状況ではありません。放射能に汚染された地域がなお多く、広域で長期避難をし、自分のふるさとには戻れない人が膨大な人数でいます。生活や生業の再建はまだまだ困難を極め、帰還困難区域を抱えるなど、ふるさとの復興は道半ばです。

#### 3. 被災者や被災地域そして被災自治体における合意形成の仕組みづくり

現在、世界は多くの課題に直面しています。それは国が単独で解決できないほどの大きな問題から国々の間で起こる問題など様々なものがあります。国連はSDGs(持続可能な開発目標)を17の目標として定めることで、各国が積極的に課題解決に向き合い、達成度をレポートで公表するなど、具体的な活動を通して課題を解決できるように取り組んでいます。SDGsは150カ国を超える国が取り組みを表明しており、日本も2016年に「SDGs推進本部」を設けて、取り組んでいくことを表明しています。

しかし、わが国では国連の提唱するSDGs：持続可能な開発の道筋について、自治体等での取り組みは十分とはいえないことから、これからの方策について検討が求

められています。何よりも災害からの持続可能な復興の道筋には被災者を含めた合意形成の場が重要です。ここではSDGsに準じて「持続可能な復興」をSRGs (Sustainable Recovery Goals) と表現しています。

#### 4. 誰も取り残されないために

「誰一人取り残さない (Leave no one behind)」とは、SDGsがその前文に掲げる中核的理念です。災害からの復興に向かうとき、多くの方が心に思ったことでもあり

ます。震災からの復興に向け、基本方針として自治体が掲げた復興計画も、災害への強靭性、地域経済、地域社会の持続発展を進めるという点で、その思想は、国連で採択されたSDGsの理念と同じ考えです。

第2分科会では、東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨など、過去に被災した地域の復興に取り組んできた実務者やこれからあるべき姿の議論を復興のプロセスから取り上げ、その検証を反映した政策・計画の問題点をSRGs：持続可能な復興の視点で整理します。